

あきた環境学習応援隊登録申込書

1 事業者等の情報

ふりがな		ふりがな	
名称※1		代表者職氏名	
業種※1			
所在地※1			
担当部署			
担当者	役職	氏名(ふりがな)	
連絡先	電話		公表可※2
	Eメール		公表可※2
	HP専用フォーム		公表可※2
ホームページ※1			

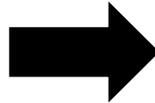
※1 名称・業種・所在地・ホームページについては、原則公表させていただきます。

※2 連絡先として、電話、Eメール、専用フォームのうち公表可能なものに○をつけてください。

2 確認事項

下記項目に該当することを確認しました。

※右枠内に○をつけてください。



- ・反社会的勢力と関係を有していない。
- ・法令違反、公序良俗に反する等、応援隊の活動として不適当な事実はない。
- ・県民等の環境学習を支援する目的の内容である。
- ・特定の政党、政治団体又はこれに類する団体に利する内容ではない。
- ・特定の宗教団体又は特定の教義の普及を目的とする団体に利する内容ではない。
- ・営利性の特に強い活動内容ではない。

3 活動情報(応援隊として活動できる情報を記載してください。該当する番号全てに○をつけ、内容等について記載してください。活動情報は公表させていただきます。)

専門分野	①地球温暖化全般	②省・再生可能エネルギー	③循環型社会	④大気・水質
対象地域※3	①県内全域	②県北部	③県中部	④県南部
	⑤県内特定市町村 ()			
活動対象	①未就学児	②小学生	③中学生	④高校生
	⑤その他一般			

具体的な活動内容	派遣・提供型	直近の実績 (1件程度を簡単に)	
	受入型	施設等名	
		施設等住所	〒
直近の実績 (1件程度を簡単に)			
		●施設等見学受入れを実施している目的と環境学習との関連性について (見学してもらうことで、どのようなことを学んでいただきたいと考えているか)	
		●受入内容について	
利用者への連絡事項			

※3:【派遣・提供型】については、講師派遣等が可能な地域。【受入型】については、受入れ可能な施設見学等申込団体の在住地(例:「①県内全域」だと、県内どこの地域の方からの申込みでも対応可能ということです。)

②県北部(能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町)

③県中部(秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村)

④県南部(横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村)

あきた環境学習応援隊登録申込書

記載例1

年 月 日

1 事業者等の情報

ふりがな	あきたおんだんかぶしきかいしゃ		ふりがな	あきた おんだん	
名称※1	秋田温暖株式会社		代表者職氏名	代表取締役社長 秋田 温暖	
業種※1	廃棄物処理				
所在地※1	〒000-0000 秋田県〇〇市〇〇町1				
担当部署	総務部総務課				
担当者	役職	主任	氏名(ふりがな)	秋田 環境 (あきた かんきょう)	
連絡先	電話	012-345-6789		公表可※2	○
	Eメール	akita-kankyuu@mail.〇〇		公表可※2	○
	HP専用フォーム	https://〇〇/		公表可※2	○
ホームページ※1	https://□□/				

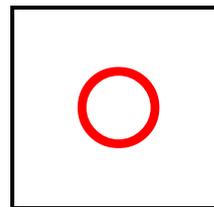
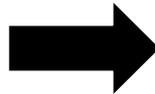
※1 名称・業種・所在地・ホームページについては、原則公表させていただきます。

※2 連絡先として、電話、Eメール、専用フォームのうち公表可能なものに○をつけてください。

2 確認事項

下記項目に該当することを確認しました。

※右枠内に○をつけてください。



- ・反社会的勢力と関係を有していない。
- ・法令違反、公序良俗に反する等、応援隊の活動として不適当な事実はない。
- ・県民等の環境学習を支援する目的の内容である。
- ・特定の政党、政治団体又はこれに類する団体に利する内容ではない。
- ・特定の宗教団体又は特定の教義の普及を目的とする団体に利する内容ではない。
- ・営利性の特に強い活動内容ではない。

3 活動情報(応援隊として活動できる情報を記載してください。該当する番号全てに○をつけ、

内容等について記載してください。活動情報は公表させていただきます。)

専門分野	①地球温暖化全般	②省・再生可能エネルギー	③循環型社会	④大気・水質	
対象地域※3	①県内全域	②県北部	③県中部	④県南部	
活動対象	①未就学児	②小学生	③中学生	④高校生	⑤その他一般

	派遣・提供型	直近の実績 (1件程度を簡単に)	令和〇年〇月〇日に、〇〇中学校へ「3Rの今後」という題目で講演を実施
		●派遣・提供内容について ・3Rの必要性についての講演等に関する講師派遣 ・3R関連授業の教材プログラム・資料の提供	
具体的な活動内容	受入型	施設等名	
		施設等住所	
		直近の実績 (1件程度を簡単に)	
		●施設等見学受入れを実施している目的と環境学習との関連性について (見学してもらうことで、どのようなことを学んでいただきたいと考えているか) ●受入内容について	
利用者への連絡事項	講師日程調整や資料の部数の関係により、1か月前までにご連絡ください。 要望についても、どんどんご連絡ください。		

※3:【派遣・提供型】については、講師派遣等が可能な地域。【受入型】については、受入れ可能な施設見学等申込団体の居住地(例:「①県内全域」だと、県内どこの地域の方からの申込みでも対応可能ということです。)

②県北部(能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町)

③県中部(秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村)

④県南部(横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村)

あきた環境学習応援隊登録申込書

記載例2

年 月 日

1 事業者等の情報

ふりがな	あきたおんだんはつでんかぶしきがいしゃ		ふりがな	あきた はつでん	
名称※1	秋田温暖発電会社		代表者職氏名	取締役社長 秋田 発電	
業種※1	電気・エネルギー				
所在地※1	〒000-0000 秋田県〇〇市〇〇町1				
担当部署	総務課				
担当者	役職	主任	氏名(ふりがな)	温暖 防止 (おんだん ぼうし)	
連絡先	電話	012-345-6789		公表可※2	○
	Eメール	ondanboushi@mail.〇〇		公表可※2	○
	HP専用フォーム	https://〇〇/		公表可※2	○
ホームページ※1	https://□□/				

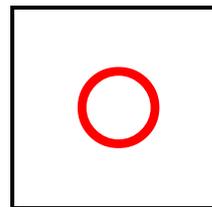
※1 名称・業種・所在地・ホームページについては、原則公表させていただきます。

※2 連絡先として、電話、Eメール、専用フォームのうち公表可能なものに○をつけてください。

2 確認事項

下記項目に該当することを確認しました。

※右枠内に○をつけてください。



- ・反社会的勢力と関係を有していない。
- ・法令違反、公序良俗に反する等、応援隊の活動として不適当な事実はない。
- ・県民等の環境学習を支援する目的の内容である。
- ・特定の政党、政治団体又はこれに類する団体に利する内容ではない。
- ・特定の宗教団体又は特定の教義の普及を目的とする団体に利する内容ではない。
- ・営利性の特に強い活動内容ではない。

3 活動情報(応援隊として活動できる情報を記載してください。該当する番号全てに○をつけ、

内容等について記載してください。活動情報は公表させていただきます。)

専門分野	①地球温暖化全般	②省・再生可能エネルギー	③循環型社会	④大気・水質	
対象地域※3	①県内全域	②県北部	③県中部	④県南部	
	⑤県内特定市町村(資料提供は〇〇市と〇〇町のみ実施)				
活動対象	①未就学児	②小学生	③中学生	④高校生	⑤その他一般

	派遣・提供型	直近の実績 (1件程度を簡単に)	令和〇年〇月〇日に、〇〇高校へ弊社風力発電に関する教材資料提供(200部)
		●派遣・提供内容について ・地元企業における風力発電施設の役割に関する講演の実施 ・弊社風力発電施設の教材資料提供	
具体的な活動内容	受入型	施設等名	秋田温暖風力発電所
		施設等住所	〒0000-0000 秋田県〇〇市〇〇町2
		直近の実績 (1件程度を簡単に)	令和〇年〇月〇日に、〇〇小学校の見学受入(85名)
		●施設等見学受入れを実施している目的と環境学習との関連性について (見学してもらうことで、どのようなことを学んでいただきたいと考えているか) ・見学を通じて、再生可能エネルギーの性質について学んでいただきたい。 ●受入内容について ・風力発電所見学の受入れ(詳細については相談ください。) ※受入期間:6月~10月 ※受入時間:10時~16時 ※休・祭日も対応可 ※見学、説明あわせて1時間30分程度(内容によって異なります。) ※最大100名まで受入れ可能 ※要1か月前予約	
利用者への連絡事項	・派遣・提案型については、資料の部数の関係により、1か月前までにご連絡ください。 ・受入型については、動きやすい服装や靴でおこしください。 ・その他何でも要望などあればお気軽に電話ください。		

※3:【派遣・提供型】については、講師派遣等が可能な地域。【受入型】については、受入れ可能な施設見学等申込団体の在住地域(例:「①県内全域」だと、県内どこの地域の方からの申込みでも対応可能ということです。)

②県北部(能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町)

③県中部(秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村)

④県南部(横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村)